

議第 1 1 号議案

消費税廃止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和 5 年 9 月 2 1 日提出

提出者	新座市議会議員	高邑	朋矢
賛成者	//	笠原	進
	//	富永	孝子

提 案 理 由

消費税を廃止することで人々の暮らしが豊かになるようにするため、この案を提出する。

消費税廃止を求める意見書

消費税は間接税ではなく直接税です。税を負担するのも事業者であり、納付するのも事業者だからです。ですから、預り金と呼ばれるものも益税と呼ばれるものも、実は存在しません。消費税は付加価値税であり、その実態は輸出企業への補助金です。経団連が「消費税増税」を主張するのはそのためです。

消費税は税の負担を、輸出大企業や高額所得者から零細企業や低所得者に置き換えようとするものです。税の本来の目的は「経世済民」です。累進性によって、経済格差を縮め、物価上昇を抑え、バブルを防ぐものですから、消費税はそれとは全く逆行するものです。

消費税は付加価値税ですから、儲けと人件費という付加価値に課税されます。企業は人件費を小さくするために正規雇用を非正規雇用にして、消費税の納付を少なくしてきました。それにより、この30年で非正規雇用が増えてきたのです。少子化が問題になっていますが、若い人たちに非正規雇用が増えたのですから、少子化が進んで当たり前です。

来月10月1日から始まろうとしているインボイス制度が始まると、辛い目に合う人は800万人もいると言われています。売り上げが1,000万円以下の小さな事業者たちからも消費税を搾り取ろうとすれば、新しく事業を始めようとする人の意欲も潰すことになります。

消費税は「国の借金」に充てられることはありません。そんなものは存在しないからです。「国の借金」は政府の借金であり、円建ての日本国債をいくら発行しても日本国が財政破綻することはありません。また、消費税が「社会保障費」や「教育費」に使われることもありません。消費税は財源ではないからです。来月10月からのインボイス制度によって、日本の経済成長がこれ以上止まらないようにしなくてはなりません。再び経済大国になって、人々の暮らしが豊かになるように、ここに消費税の廃止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年9月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
財務大臣 様